

(様式1)

加入申込書

2025年 6月 1日

宗像市商工会会長 様

この度、貴会に加入したく申し込みます。

【個人の場合】				【法人の場合】			
フリガナ				フリガナ ムナカタショウジ			
事業所名				会社名 ㈱宗像商事			
フリガナ				フリガナ ムナカタ タロウ			
氏 名				代表者名 宗像 太郎 ☒ 役員 ☐ 店長等			
(生年月日：S・H・R 年 月 日)				(生年月日 S・H・R 40年 1月 1日)			
※運転免許証等の本人確認書類のコピーを添えてお申込み下さい。				資本金 300万円			
				※法人登記簿謄本（コピー可）を添えてお申込み下さい。			

フリガナ	ムナカタショウテン		書類等 送付先	商工会NEWS 受信方法		☒ メール ☐ FAX		
法人名以外の屋号	宗像商店							
事業所所在地	(〒811-3436)		☒	TEL	0940-36-2268			
	宗像市東郷1-3-10			FAX	0940-36-7822			
代表者住所	(〒811-3436)		☐	TEL	0940-〇〇-〇〇〇〇			
	宗像市東郷1-〇-〇〇			携帯	090-〇〇-〇〇〇〇			
主たる業種	製造業/小売業/飲食・宿泊業		業種詳細 (取扱品目等)		食料品販売			
	卸売業/建設業/サービス業		従業員数		家族従業員	人	有給役員	1人
	その他 ()				常雇従業員	3人	その他	人
創 業 日	2000年 1月 1日		メールアドレス		munakata@shokokai.ne.jp			
現在地での 営業開始日	2005年 4月 1日		ホームページ アドレス		https://www.munakata.or.jp/			
加入動機	☐ 経営相談 ☐ 補助金 ☐ 融資相談 ☐ 税務相談 ☐ 労働保険 ☐ 販路開拓 ☐ JR掲示板							
	☐ 交流 ☒ 紹介（氏名 宗像次郎） ☐ その他（ ）							
申告区分	☒ 青色 ・ 白色		労働保険		☒ 加入 ・ 未加入			

《 以下事務局記入欄 》

担当役員		所属地区	地区 班
事務局担当者		所属部会	商業 ・ 工業 ・ サービス

(1) 個人情報の利用に関する同意書

①ご提供いただきました個人情報は、本会が行う経営改善普及事業及び地域振興に係る次の業務における必要な範囲に限り、商工会及び広域連携する商工会、都道府県商工会連合会、全国商工会連合会で共同利用いたします。

- 1)小規模事業者等に対する、経営革新、経営一般、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策、記帳機械化等の相談・指導ならびに講習会等を実施する上での計画、遂行、連絡。
- 2)総代会や講習会等の開催案内等。
- 3)産業祭・物産展等地域振興に係る事業を実施するうえでの計画、遂行、連絡。
- 4)国や県、市町村に向けた中小企業政策提言資料の作成。
- 5)その他、商工会法第11条に定める事業に係る業務。

上記以外の目的で利用する必要がある場合には、あらかじめご本人の承諾を得ることを前提といたします。また、収集した個人情報の取扱いを外部に委託する場合には、委託先について厳正な調査を行ったうえ、個人情報の漏洩等の事故が発生しないよう適正な監督を行います。

②本会は、匿名加工情報（個人情報保護法で定められた、特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成した場合は、個人情報保護法および関連法令ならびに宗像市商工会個人情報保護規程・ガイドラインに定めるところに従って取扱います。

(2) 反社会的勢力でないことの表明・確約書

私（申込人が法人の場合には、当該法人の役職員等を含む。以下同じ。）および代理人は、次の1の各号のいずれかに該当し、もしくは2の各号のいずれかに該当する行為をし、または1に基づく表明・確約に関して貴会に虚偽の申告をしたことが判明し、貴会が不適切であると判断した場合は、直ちに会員資格を取り消しても異議申立てをいたしません。また、これにより損害が生じた場合でも、全て私の責任といたします。

以上について確約の上、貴会に加入を申し込みます。

なお、本書の内容について、貴会が福岡県警察本部に照会することを承諾します。

- | | |
|---|--|
| <p>1 私は、現在、次の各号に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 暴力団(2) 暴力団員(3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者(4) 暴力団準構成員(5) 暴力団関係企業(6) 総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等(7) その他これらに準ずる者(8) 次に掲げる暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者 <ol style="list-style-type: none">① 暴力団員が事業主又は役員に就任している法人等② 暴力団員が実質的に運営している法人等③ 暴力団員であることを知りながら当該暴力団員を雇用し、又は使用している者 | <ol style="list-style-type: none">④ 契約の相手方が暴力団員であることを知りながら当該暴力団員と商取引に係る契約を締結している者⑤ 暴力団又は暴力団員に対して経済上の利益又は便宜を供与している者⑥ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難される関係を有している者 <p>2 私は、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを確約いたします。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 暴力的な要求行為(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為(3) 融資斡旋に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為(4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴所の信用を毀損し、または貴所の業務を妨害する行為(5) その他前各号に準ずる行為 |
|---|--|

(3) 宗像市商工会加入に関する同意書

- ・理事会の承認を受けて、正式に加入となります。理事会承認後に加入承諾書を送付いたします。
- ・会員情報に変更があった場合、事務局までご連絡ください。
- ・企業形態に変更があった場合、会費額が変更になりますので、事務局までご連絡ください。
- ・宗像市商工会広報誌へ事業所情報の掲載を希望されない方は、事務局までお申し付けください。
- ・未納会費等の債務は、脱退する日までに納入してください。
- ・払い込まれた会費等は、過誤による場合を除き返還致しません。
- ・会費を納入されない場合や本会の活動に不利益を与える場合等は、除名することがあります。
- ・会員たる資格を喪失した場合を除き、60日前までの予告により事業年度の終わりににおいて商工会を脱退することができます。
- ・会員はいつでも定款及び規約の閲覧を求めることができます。

上記(1)、(2)、(3)の項目に同意・表明・確約します。

事業所名 株宗像商店

代表者名 商工 太郎